

意見招請に関する公示

次のとおり、軌陸両用車両移動機購入の仕様書案がまとまりましたので、仕様書案に対する意見招請及び参考見積書のご提出について、お願いいたします。

令和6年5月7日

仙台市交通事業管理者 吉野 博明

1 意見招請の内容

- (1) 調達予定物品 軌陸両用車両移動機
- (2) 実施内容 軌陸両用車両移動機購入に関する製作仕様書（技術仕様書）案に対する意見招請及び参考見積書の提出

2 仕様書案の交付方法

(1) 仕様書案の交付期間

期 間：令和6年5月7日(火)から令和6年5月31日(金)まで
(市の機関の休日を除く)

対応時間：9時から17時まで

(2) 交付手続き

交付手続きの流れは下記のとおりとします。

- ① 意見招請にかかる資料の交付を希望する場合は、秘密保持誓約書に捺印もしくは署名の上、当該誓約書をPDF化し、当局指定の下記件名（標題）を付した上で、以下の宛先に電子メールにて、交付依頼の手続きを行ってください。

・件名： 【軌陸両用車両移動機】意見招請等にかかる交付依頼（法人名）

・宛先： kot050120@city.sendai.jp

- ② 当該誓約書を提出いただいた事業者様のみ、2（3）の交付資料を電子メールにより交付します。

(3) 交付資料

- ① 仕様書案： 「軌陸両用車両移動機購入 製作仕様書（技術仕様書）」

- ② 様式1： 意見書

3 意見及び参考見積書の提出方法

(1) 意見及び見積書の提出期限

令和6年5月31日（金） 17時まで

(2) 提出書類

① 意見書

- 2（3）②の様式1に質問、意見を記入のうえ提出してください。なお以下に留意してください。

・提出された質問、意見についての確認が必要と認めた場合、提出した事業者様に個別に連絡を行う場合があります。

・提出された質問、意見及び当局からの回答（上記個別にて確認した内容を含む）は、提出期限後2週間程度を目途に、2（3）の交付資料を交付した事業者様全員に電子メールにて送付し、情報を開示します。

② 参考見積書

参考見積書の提出をお願いいたします。なお以下に留意してください。

- ・積算上の参考とするための参考見積を依頼します。(様式は任意とします)
- ・参考見積書の有効期限は提出いただいた日より半年間とします。(有効期限を別に定める場合には見積書に記入して下さい)
- ・軌陸両用車両移動機の製造期間を記入して下さい。
- ・提出された見積書の情報開示は行いません。
- ・提出された見積書に関して、ヒアリングを実施する場合があります。
- ・参考見積書提出にあたり、やむを得ず技術仕様書案によらない部分がある場合は意見書に記入をお願いいたします。
- ・軌陸両用車両移動機の納入実績があれば、型番等も記入した上で見積書と併せて提出してください。(様式は任意とします)

(3) 提出方法

上記3(1)の提出期限までに、3(2)の提出書類のPDF化したものを、当局指定の件名(標題)を付した上で、下記の宛先に電子メールにて提出してください。

- ・件名: 「軌陸両用車両移動機」にかかる意見及び見積書(法人名)
- ・宛先: kot050120@city.sendai.jp

(4) 意見招請に関する事務を担当する部局

〒982-0801 宮城県仙台市青葉区木町通 1-4-15
仙台市交通局総務部財務課契約管財係
電話 022-712-8314
電子メールアドレス kot050120@city.sendai.jp

4 その他

(1) 使用言語

本意見招請で使用する言語は、日本語とします。

(2) 時間

時間は、日本標準時(UTC+9)を使用します。

(3) 仕様書案は、外部情勢やその他の状況により変更する場合があります。

(4) 資料提出

本意見招請の実施に関する一切の費用は、交付を希望する事業者様の負担とします。
また、ご提供いただいた資料については、返却いたしません。

(5) 注意事項

本意見招請及び参考見積書提出の実施を持って、当局が調達を行うことを約束したり、調達に際して特別な地位を約束したりするものではありません。